

令和4年

双葉町議会会議録

第3回臨時会

5月17日開会・閉会

双葉町議会

令和4年第3回双葉町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 日 (5月17日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
閉 会	9

5 月 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

4 双葉町告示第 1 2 号

令和 4 年第 3 回双葉町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 4 年 5 月 1 3 日

双葉町長 伊 澤 史 朗

記

1. 期 日 令和 4 年 5 月 1 7 日 (火)
午前 1 0 時
2. 場 所 双葉町いわき事務所 2 階大会議室
3. 付議事件 (1) 町内医療施設建設工事請負契約の締結について
(2) 双葉町防災行政無線整備工事請負契約の締結について
(3) 令和 4 年度双葉町一般会計補正予算 (第 2 号)

○応招・不応招議員

○応招議員（8名）

1番 山根辰洋君
3番 作本信一君
5番 菅野博紀君
7番 高萩文孝君

2番 小川貴永君
4番 石田翼君
6番 岩本久人君
8番 伊藤哲雄君

○不応招議員（なし）

令和4年第3回双葉町議会臨時会議事日程（第1号）

令和4年5月17日（火曜日）午前10時開会

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第39号 町内医療施設建設工事請負契約の締結について

日程第4 議案第40号 双葉町防災行政無線整備工事請負契約の締結について

日程第5 議案第41号 令和4年度双葉町一般会計補正予算（第2号）

閉 会

○出席議員（8名）

1番	山根辰洋君	2番	小川貴永君
3番	作本信一君	4番	石田翼君
5番	菅野博紀君	6番	岩本久人君
7番	高萩文孝君	8番	伊藤哲雄君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	伊澤史朗君
副町長	徳永修宏君
副町長	平岩邦弘君
秘書広報課長	橋本靖治君
総務課長兼 コミュニティ センター所長	大浦富男君
復興推進課長兼 産業交流 センター所長	横山敦君
戸籍税務課長	中里俊勝君
農業振興課長兼 農業委員会 事務局長	相楽定徳君
建設課長	藤本隆登君
住民生活課長	中野弘紀君
健康福祉課長	高橋秀行君
会計管理者	志賀寿三君
教育総務課長	朝田幸伸君
生涯学習課長	木幡勝君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	石上崇
書記	加村めぐみ

◎開会の宣告

○議長（伊藤哲雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第3回双葉町議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（伊藤哲雄君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（伊藤哲雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤哲雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、4番、石田翼君、5番、菅野博紀君を指名します。

◎会期の決定

○議長（伊藤哲雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日開催の議会運営委員会でご審議をいただき、本日1日間とすることにご報告をいただきました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

暫時休議します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時40分

○議長（伊藤哲雄君） 会議に戻します。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第3、議案第39号 町内医療施設建設工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 議案第39号 町内医療施設建設工事請負契約の締結についてであります、これは帰還される住民の皆さんの医療に対する安全・安心を確立する施設として、駅西側に整備する町内医療施設の建設に係る工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(伊藤哲雄君) 提案理由の説明を終わります。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第39号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(伊藤哲雄君) 起立全員です。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(伊藤哲雄君) 日程第4、議案第40号 双葉町防災行政無線整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 議案第40号 双葉町防災行政無線整備工事請負契約の締結についてであります、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による避難指示により、使用できなくなっていた防災行政無線を新たに整備する工事に係る工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によ

り、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（伊藤哲雄君） 提案理由の説明を終わります。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第40号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（伊藤哲雄君） 起立全員です。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第5、議案第41号 令和4年度双葉町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） 議案第41号 令和4年度双葉町一般会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ925万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は211億3,125万5,000円となります。

歳入につきましては、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に係る事務費の財源として、国庫支出金に75万5,000円、繰入金に公共施設整備基金繰入金の増により850万円を追加いたしました。

歳出につきましては、衛生費に新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に係る事務費として75万5,000円、商工費に本年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により、双葉町産業交流センターの一部が破損したため、修繕工事として850万円を追加いたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（伊藤哲雄君） 提案理由の説明を終わります。

直ちに質疑に入ります。質疑は説明書により歳入から行います。

第15款国庫支出金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 第19款繰入金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 歳出に入ります。

第4款衛生費。

5番、菅野博紀君。

○5番(菅野博紀君) 診療所もできるということで、週に何回か開くと思うのですがけれども、コロナウイルス対応も診療所でできるようになるのでしょうか。接種ね。

○議長(伊藤哲雄君) 町長、伊澤史朗君。

○町長(伊澤史朗君) 菅野議員のご質問に健康福祉課長に説明をさせます。

○議長(伊藤哲雄君) 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長(高橋秀行君) ただいまの菅野議員からのおただしに説明をいたします。

双葉町で診療所が開設後には、双葉町でコロナワクチンの接種ができるような体制を取ってまいります。

以上です。

○議長(伊藤哲雄君) 質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 第7款商工費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第41号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(伊藤哲雄君) 起立全員です。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（伊藤哲雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和4年第3回双葉町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時51分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 伊 藤 哲 雄

署名議員 石 田 翼

署名議員 菅 野 博 紀